

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月12日
【四半期会計期間】	第80期第1四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	株式会社 サカタのタネ
【英訳名】	SAKATA SEED CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂田 宏
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台二丁目7番1号
【電話番号】	(045)945-8800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員管理本部長 宇治田 明史
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台二丁目7番1号
【電話番号】	(045)945-8800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員管理本部長 宇治田 明史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第1四半期 連結累計期間	第80期 第1四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自 2019年6月1日 至 2019年8月31日	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2019年6月1日 至 2020年5月31日
売上高 (百万円)	14,585	15,827	61,667
経常利益 (百万円)	3,207	3,899	8,070
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,407	3,094	6,094
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,596	3,373	2,376
純資産額 (百万円)	101,611	104,332	101,793
総資産額 (百万円)	122,289	124,498	123,601
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	53.99	69.38	136.65
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.9	83.7	82.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は「役員株式給付信託(BBT)」を導入しており、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「役員株式給付信託(BBT)」が保有する株式を含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における世界経済及びわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、非常に厳しい状況となりました。当種苗業界におきましては、人の動きが制限されたことにより、イベントや観光、外食関連の需要が大きく減少した一方、巣ごもり需要、ストレス軽減や癒しを求める家庭園芸への需要増加がみられました。また、サプライチェーン関連では、航空貨物便の減少などにより、物流の乱れが生じました。

このような状況のなか、当社グループでは、在宅勤務や時差勤務の推進、前倒しなどの入出荷の工夫、ウェブ会議やプロモーション動画の活用など、ステークホルダーの方々の感染防止を最大限図りつつ、必要な事業の継続に努めました。

これらの結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における業績は、花種子の売上は減少しましたが、野菜種子や資材、その他事業である造園緑花分野が増収となったことなどから、売上高は158億27百万円（前年同期比12億41百万円、8.5%増）となりました。営業利益は、売上が増加したことや粗利益率が改善したことから、37億37百万円（前年同期比7億83百万円、26.5%増）となりました。経常利益は、営業利益の増加を受けて、38億99百万円（前年同期比6億92百万円、21.6%増）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、30億94百万円（前年同期比6億86百万円、28.5%増）となりました。なお、新型コロナウイルス感染症による影響については、花種子は植栽やイベントなどの装飾用の需要が減少しましたが、野菜種子や資材は、マイナス影響が軽微にとどまった一方で、巣ごもり需要や前倒し需要が生じました。

当第1四半期連結累計期間の海外連結子会社等の財務諸表項目の主な為替換算レートは、次のとおりです。為替レートの変動による売上高への影響は、マイナス3億90百万円でした。米ドルとユーロの変動は小幅でしたが、ブラジルレアルなどの新興国通貨の下落による円高の影響を受けました。なお、海外連結子会社の決算日が連結決算日と異なるため、財務諸表項目を各四半期決算日末（3、6、9、12月末）の直物為替レートで換算し、その都度洗替を行っております。

	当第1四半期連結累計期間
米ドル	107.74円（107.75円）
ユーロ	121.05円（122.46円）

注：（ ）内は前年同期の換算レート

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

国内卸売事業

国内卸売事業は、花種子と球根の売上は減少しましたが、野菜種子、資材、苗木の売上が増加し、前年同期比増収となりました。花に関しては、昨秋に襲来した大型台風被害による栽培地の作付面積の減少、及び、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、業務用切り花、景観・植栽関連の需要が減少しました。その一方、野菜については、業務用需要は低迷したものの家庭需要は好調に推移し、作付面積に大きな変化は生じませんでした。品目別では、野菜種子は、ブロッコリー、トマト、レタスなどが増加しましたが、ダイコン、キャベツ、ホウレンソウなどが減少しました。花種子は、トルコギキョウやケイトウなどは増加しましたが、パンジー、ストックなどが減少しました。資材は、コロナ禍による巣ごもり需要の一つとして、新たに園芸や菜園のニーズが生まれ、園芸資材が好調に推移しました。更に長梅雨から猛暑への天候要因が、当社独自の高機能液肥群と灌水関連資材の需要を押し上げました。

これらの結果、売上高は50億83百万円（前年同期比69百万円、1.4%増）、営業利益は26億23百万円（前年同期比3億15百万円、13.7%増）となりました。

海外卸売事業

海外卸売事業は、花種子は減収となりましたが、野菜種子の販売が好調に推移し、前年同期比増収となりました。営業利益は、主に売上高の増加を受け、前年同期比増益となりました。

地域別の状況をみますと、アジアでは、ニンジンが中国での商流変更による出荷期変更の影響から減収となったほか、ホウレンソウ、ヒマワリなどが減少しましたが、ブロッコリー、ネギ、キャベツ、カリフラワー、トルコギキョウなどが増加した結果、前年同期比増収となりました。北中米では、ヒマワリなどの花種子は減少しましたが、ブロッコリー、トマト、メロンなどの野菜種子が好調に推移し、全体では前年同期比大幅な増収となりました。欧州・中近東につきましても、トルコギキョウなどの花種子は減少しましたが、ブロッコリー、トマト、カリフラワー、カボチャなどの野菜種子が増加し、前年同期比大幅な増収となりました。南米につきましても、カボチャ、ブロッコリー、メロンなどの野菜種子が好調に推移し、現地通貨ベースでは大幅な増収となりましたが、ブラジルレアルの下落による円高の影響により、円ベースでは前年同期比横ばいとなりました。

これらの結果、売上高は86億97百万円（前年同期比8億78百万円、11.2%増）、営業利益は31億60百万円（前年同期比4億48百万円、16.5%増）となりました。

小売事業

小売事業は、長梅雨と猛暑の影響を受けたものの、量販店向けのホームガーデン分野、通信販売とガーデンセンター横浜の直売分野とも、巣ごもり需要に呼応した営業展開として、園芸や菜園関連の各商品の販売提案や初心者へのプロモーション、ネット販売の強化により、売上高は12億96百万円（前年同期比1億28百万円、11.0%増）となりました。営業利益は17百万円（前年同期比26百万円、60.6%減）となりました。

その他事業

造園緑花分野は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により指定管理公園や観光施設の閉鎖による施工の延期や中止などが発生しましたが、新たに選定された指定管理物件が増えたことや、昨年の台風被害復旧関係などの施工・維持管理業務の受注により、売上高は7億50百万円（前年同期比1億64百万円、28.1%増）となりました。営業利益は15百万円（前年同期比8百万円、132.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ8億96百万円増加し、1,244億98百万円となりました。これは、現金及び預金が7億74百万円、商品及び製品が14億32百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が13億68百万円減少したことなどによるものです。

負債の部

負債合計は、前連結会計年度末に比べ16億41百万円減少し、201億66百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が14億13百万円、流動負債のその他が2億43百万円減少したことなどによるものです。

純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ25億38百万円増加し、1,043億32百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が22億90百万円増加したことなどによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、15億28百万円であります。なお、研究開発費については、セグメント別に関連付けることが困難であるため、その総額を記載しております。また、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	104,000,000
計	104,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	47,410,750	47,410,750	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	47,410,750	47,410,750	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年6月1日～ 2020年8月31日	-	47,410,750	-	13,500	-	10,823

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,774,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,581,800	445,818	-
単元未満株式	普通株式 54,650	-	-
発行済株式総数	47,410,750	-	-
総株主の議決権	-	445,818	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て自社保有の自己株式であり、「役員株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式38,700株(議決権387個)は含まれておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれております。
3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サカタのタネ	横浜市都筑区仲町台二丁目7番1号	2,774,300	-	2,774,300	5.85
計		2,774,300	-	2,774,300	5.85

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。
2. 自己株式には、「株式給付信託(BBT)」に基づき資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(38,700株)を含んでおりません。なお、当該株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,427	18,202
受取手形及び売掛金	15,894	14,525
有価証券	50	49
商品及び製品	30,243	31,676
仕掛品	2,323	1,856
原材料及び貯蔵品	2,283	2,301
未成工事支出金	268	186
その他	4,228	4,472
貸倒引当金	386	383
流動資産合計	72,333	72,887
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,273	32,397
減価償却累計額	20,228	20,452
建物及び構築物(純額)	12,044	11,945
機械装置及び運搬具	13,568	13,770
減価償却累計額	9,262	9,438
機械装置及び運搬具(純額)	4,306	4,332
土地	13,606	13,591
建設仮勘定	695	708
その他	5,597	5,703
減価償却累計額	3,405	3,531
その他(純額)	2,192	2,172
有形固定資産合計	32,845	32,750
無形固定資産	2,858	3,323
投資その他の資産		
投資有価証券	13,129	13,219
長期貸付金	28	26
繰延税金資産	1,397	1,281
その他	1,069	1,070
貸倒引当金	60	59
投資その他の資産合計	15,563	15,538
固定資産合計	51,268	51,611
資産合計	123,601	124,498

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,006	3,593
短期借入金	3,441	3,498
未払法人税等	1,048	1,038
その他	5,737	5,494
流動負債合計	15,233	13,623
固定負債		
長期借入金	1,267	1,145
繰延税金負債	947	990
退職給付に係る負債	2,066	2,050
役員退職慰労引当金	139	139
役員株式給付引当金	66	70
その他	2,086	2,146
固定負債合計	6,574	6,542
負債合計	21,808	20,166
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,500	13,500
資本剰余金	10,793	10,793
利益剰余金	84,935	87,226
自己株式	4,485	4,485
株主資本合計	104,744	107,034
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,744	4,862
為替換算調整勘定	7,520	7,391
退職給付に係る調整累計額	367	356
その他の包括利益累計額合計	3,143	2,884
非支配株主持分	193	182
純資産合計	101,793	104,332
負債純資産合計	123,601	124,498

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
売上高	14,585	15,827
売上原価	5,274	5,672
売上総利益	9,311	10,154
販売費及び一般管理費	6,357	6,416
営業利益	2,954	3,737
営業外収益		
受取利息	38	25
受取配当金	180	157
受取賃貸料	51	47
その他	114	74
営業外収益合計	384	305
営業外費用		
支払利息	43	32
為替差損	61	80
その他	27	29
営業外費用合計	131	142
経常利益	3,207	3,899
特別利益		
投資有価証券売却益	-	31
事業譲渡益	37	-
特別利益合計	37	31
特別損失		
減損損失	7	15
特別損失合計	7	15
税金等調整前四半期純利益	3,237	3,916
法人税等	812	805
四半期純利益	2,424	3,110
非支配株主に帰属する四半期純利益	16	16
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,407	3,094

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
四半期純利益	2,424	3,110
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	118
為替換算調整勘定	853	133
退職給付に係る調整額	8	11
その他の包括利益合計	828	262
四半期包括利益	1,596	3,373
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,580	3,352
非支配株主に係る四半期包括利益	16	20

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び主たる国内連結子会社の税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」)

当社は、2018年8月28日開催の第77回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役は除く。)並びに上席執行役員及び執行役員(以下「取締役等」という。)に対する株式報酬制度を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末156百万円、38,700株であり、当第1四半期連結会計期間末156百万円、38,700株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

2021年5月期中は新型コロナウイルス感染症の影響が残ることを前提として、可能な限り業績見通しに織り込んでおります。一方、2022年5月期以降につきましては、正常化するとの仮定を置いております。

当社グループでは、このような仮定のもと、当四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の終息時期は依然として不透明であり、最終的な影響については予測が困難な面もございます。前述の仮定から状況が悪化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響が及ぶリスクがあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
減価償却費	549百万円	582百万円
のれんの償却額	12百万円	12百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月27日 定時株主総会	普通株式	803	18	2019年5月31日	2019年8月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年7月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式1,000,000株の消却を決議し、2019年7月24日に実施いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間においてその他資本剰余金が106百万円、利益剰余金が1,487百万円、及び自己株式が1,594百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末において利益剰余金が81,819百万円、自己株式が4,484百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月25日 定時株主総会	普通株式	803	18	2020年5月31日	2020年8月26日	利益剰余金

(注) 2020年8月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれています。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年6月1日至2019年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内卸売 事業	海外卸売 事業	小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,013	7,818	1,168	14,000	585	14,585	-	14,585
セグメント間の内部売上高又は振替高	91	503	0	594	53	648	648	-
計	5,104	8,322	1,168	14,595	638	15,234	648	14,585
セグメント利益	2,307	2,712	44	5,065	6	5,071	2,117	2,954

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、官公庁・民間向けの造園工事の施工、人材派遣業であります。

2. セグメント利益の調整額 2,117百万円は、たな卸資産の未実現利益消去額 151百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等 1,966百万円が含まれております。全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の研究部門及び親会社本社の管理部門に係る費用等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年6月1日至2020年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内卸売 事業	海外卸売 事業	小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,083	8,697	1,296	15,077	750	15,827	-	15,827
セグメント間の内部売上高又は振替高	106	571	0	678	48	727	727	-
計	5,190	9,268	1,296	15,755	798	16,554	727	15,827
セグメント利益	2,623	3,160	17	5,801	15	5,817	2,079	3,737

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、官公庁・民間向けの造園工事の施工、人材派遣業であります。

2. セグメント利益の調整額 2,079百万円は、たな卸資産の未実現利益消去額 25百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等 2,053百万円が含まれております。全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の研究部門及び親会社本社の管理部門に係る費用等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	53円99銭	69円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,407	3,094
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,407	3,094
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,598	44,597

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間39,000株、当第1四半期連結累計期間38,700株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月12日

株式会社サカタのタネ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 慶典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 喬 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカタのタネの2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サカタのタネ及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。